

令和 2 年度

パブリック・コメント手続

実施状況報告書

総務部総務課

## 1 パブリック・コメント実施件数

14件（前年度21件）

（対象別内訳）

（）内は令和元年度値

対 象	件 数	対全案件比率
条 例	8 件（11 件）	57.2 %（ 52.4 %）
規 則	1 件（ 1 件）	7.1 %（ 4.8 %）
審査等基準	0 件（ 2 件）	0 %（ 9.5 %）
計 画	5 件（ 6 件）	35.7 %（ 28.5 %）
基本方針等	0 件（ 1 件）	0 %（ 4.8 %）
計	14 件（21 件）	100.0 %（100.0 %）

## 2 意見提出状況

- ・意見なし 5件（前年度 7件）
- ・意見あり 9件（前年度14件）

（意見提出件数別内訳）

（）内は令和元年度値

意見提出件数	件 数	対全案件比率
1 ～ 10 件	4 件（ 6 件）	44.5 %（ 42.9 %）
11 ～ 20 件	2 件（ 2 件）	22.2 %（ 14.3 %）
21 ～ 50 件	1 件（ 3 件）	11.1 %（ 21.4 %）
51 ～ 100 件	2 件（ 1 件）	22.2 %（ 7.1 %）
101 ～ 件	0 件（ 2 件）	0 %（ 14.3 %）
計	9 件（14 件）	100.0 %（100.0 %）

## 3 意見に対する案の修正状況

（）内は令和元年度値

意見に対する 案の修正状況	件 数	対全案件比率
修正あり	5 件（ 4 件）	55.6 %（ 28.6 %）
修正なし	4 件（10 件）	44.4 %（ 71.4 %）
計	9 件（14 件）	100.0 %（100.0 %）

## 4 パブリック・コメント手続を実施しなかった案件

### (1) 国等と同一の政策等を定める必要があるもの

- ・ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
(放課後児童支援員に係る研修の実施主体の追加等)
- ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
(市の区域外の事業所に係る基準の特例の廃止)
- ・ 火災予防条例  
(急速充電設備の基準の変更等)

### (2) 市民生活に与える影響が軽微なもの

- ・ 健康増進センター条例  
(施設運営に関する規定の変更)
- ・ 療育相談センター条例  
(実施事業の一部の追加)
- ・ 食品衛生条例  
(営業の届出等の手続に関する規定の変更)
- ・ 小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例  
(定期清掃及び定期検査に関する文言の整備)
- ・ 総合福祉会館条例  
(施設の一部の供用の開始)
- ・ 福祉援護センター条例  
(実施事業の一部の中止)